

テーマ 環境・ごみ・清掃に関する事務の執行について

ページ	項目	指摘事項	担当部署 (所管課)	措置状況	対応区分
P 4 5	第2 監査の結果及び意見 1. リサイクル推進部 (1) 人件費について B. 非常勤嘱託職員の退職時の給与計算について	平成21年9月に途中退職した嘱託員の給与計算について、欠勤による減額計算に誤りがあった。この結果、4時間分の欠勤減額がされず過大支給となっていた。金額的には5.2千円程度と僅少であるが、今回発見されたのはほんの一部かもしれない。いままでも未発見で過ごされていたかもしれないものである。	一般廃棄物 対策課	監査人からの指摘を受けて、速やかに正しい給与額・所得税・社会保険料を算出し、過払い分について本人・税務署等から返納されています。その他の嘱託員・臨時職員についても点検しましたが、問題ありませんでした。 また、今後の再発を防ぐため退職者については過誤が起こりやすいため、時間外勤務欠勤等実績報告のほかに、出勤簿・休暇簿欠勤届等の提出を同時に求める取扱いに変更しています。	措置済
P 1 0 1	第2 監査の結果及び意見 1. リサイクル推進部 (5) 不適正会計処理に対する一定の検証	納入業者の取引記録及び残高確認を実施したところ、記録に相違があった。年度末の歳出関係書類は、一定期間、納品書、(検収書)、請求書をセットにして保管しておくべきである。	一般廃棄物 対策課	年度末までに納品と検収が完了するように早期に発注し、3月中旬以降の納品書は保管する取扱いにすることとしました。	措置済
P 1 0 9	第2 監査の結果及び意見 2. 環境政策部 (1) 環境政策の適正性の検証 イ. 生活雑排水路清掃等委託料	保存年限5年と1年の書類を誤って入れ替えてしまったため、本来5年間保存すべき書類が平成22年4月1日に廃棄されていた事実が判明した。今後は、このような事態を回避するよう責任者を明確にし、整理・整頓に留意する必要がある。	環境衛生課	従来から課内で2名のファイリング担当者を選任し、文書の引き継ぎや廃棄を含めたファイリング事務を実施していましたが、責任体制が曖昧となっていました。平成22年度末の文書の引き継ぎ、廃棄時点から、各事務担当者による文書の仕分け作業を行った後、特に保存年限の満了する廃棄文書については、文書取扱責任者とファイル取扱者を責任者として慎重に廃棄文書の確認作業を実施し、二度と誤って文書を廃棄することのないよう厳重な文書管理を行いました。	措置済
P 1 1 0	第2 監査の結果及び意見 2. 環境政策部 (1) 環境政策の適正性の検証 イ. 生活雑排水路清掃等委託料	契約の相手方の選定に際しては「清掃奉仕作業により搬出された汚泥、草等は当日ないし数日のうちに処理しなければならず、また付近の地理に詳しく車両等の機材を所有しているため」としているが、積極的に随意契約を採用する理由としては不十分であり、他に理由があるのであれば、その理由を明記すべきであり、他に理由がないのであれば、原則通り競争入札を採用すべきである。	環境衛生課	平成23年度契約分から随意契約理由を次のとおり明記しました。 「地区住民による清掃奉仕作業は実施当日の天候に大きく左右され、好天の場合は汚泥・草等の処分量が飛躍的に増大し、雨天の場合は延期や中止となってしまうというのが現状です。また、22年度実施件数は、倉敷94、水島3、児島128、玉島70の計295件にのぼっており、実施日がまちまちな上、処理申請が直前になってしまう場合もあります。しかしながら、集積された汚泥や草等は、当日ないし数日中に処理しなければ地域住民の生活環境に悪影響を与えるため、緊急かつ臨機応変な対応が求められます。このため、事前に車両の必要台数や汚泥等の処分量を積算し一般競争入札に付することが困難であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号に該当するものとして、随意契約するものです。」	措置済
P 1 1 0	第2 監査の結果及び意見 2. 環境政策部 (1) 環境政策の適正性の検証 イ. 生活雑排水路清掃等委託料	業者から徴求した清掃車両等借上料見積書について過去3年間検証したが、徴求した4業者の見積金額の内訳が、汚泥等の処分費を除くとすべての項目で4業者とも同額であった。見積書を徴求した意味がなく、今後は当該4業者以外の他の業者から見積書を徴求する等、経費削減の工夫が必要である。	環境衛生課	平成23年度から清掃車両等借上料見積書の様式を見直す等、その徴求方法を変更しました。 その結果、見積書を徴求した4業者から、項目により業者ごとに独自の単価見積書が提出され、それぞれの項目における最低単価を各項目の契約単価として決定し、生活雑排水路清掃等業務委託の経費削減の工夫を図りました。	措置済